

益城町復興計画における活断層の位置づけ

Consideration of existence of active faults in the Reconstruction Plan of Mashiki Town

*宇根 寛¹

*Hiroshi Une¹

1. 国土地理院

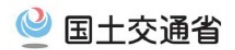
1. Geospatial Information Authority of Japan

平成28年熊本地震により壊滅的な被害を受けた益城町では、震災から復興し、災害に強いまちを築いていくための益城町復興計画を平成28年12月に策定した。その過程で行われた住民アンケートでは、多くの住民が、断層の存在や将来の地震の発生に対する不安があると答えている。この計画策定と並行して、国土交通省都市局では、断層、地盤などの被害要因の調査・分析を行うとともにこれを踏まえた市街地復興のための安全対策のあり方の検討を行い、益城町に情報提供を行った。その中で、益城町市街地中心部を東西に縦断する少なくとも3本の活断層を推定し、町の中心部で土地区画整理事業等により面的な市街地整備を行う際には、事業の計画を、被害リスク回避の観点から活断層上の土地利用に配慮したものとするよう提案している。具体的な土地利用計画等の策定はこれからであるが、活断層の性質を正しく理解し、活断層と共存するまちづくりを目指した取組みとして注目される。

キーワード：益城町復興計画、活断層上の土地利用、活断層との共存

Keywords: Reconstruction Plan of Mashiki Town, land use on active fault, coexistence with active fault

益城町市街地内における活断層の位置



活断層の位置の推定方法

以下の4点から総合的に判断

- ①同一地層の標高差の有無
- ②明瞭な段差地形の有無
- ③活断層の繰り返しにより柔らかくなった地盤の有無
- ④地表に現れる連続的な亀裂の有無

- 益城町市街地において、3本の活断層(A・B・C)が存在。
- 今回の地震では、**活断層Aが主体に活動し、益城町市街地では、最大35cmの右ズレ及び最大15cm程度の上下変位(南落ち)を確認。**
(活断層B,Cのズレは活断層Aに比べて微量)



国土交通省都市局(2017):「熊本地震からの益城町の市街地復興に向けた安全対策のあり方等に関する中間報告」より